

子育て支援施策取組事例

【市町村名】 佐世保市

(平成15年4月1日現在)

人 口		保 育 所 (認 可)		幼 稚 園	
総人口	*児童数 (うち就学前児童数)	か所数	定員数	か所数	定員数
238,660 人	44,851 人 (13,945 人)	47 か所	3,720 人	36 か所	5,336 人

*児童数のみ平成14年10月1日現在

<市町村の概況及び特色>

本市は長崎県の北部に位置し、県下第2位の人口24万人余を有する西九州北部の中心都市です。気候は、近海を流れる対馬暖流の影響を受け、海洋性気候を呈し温暖です。地形は海に面し、すり鉢状に周囲を200～700m級の山に囲まれ、平坦部分が少なく、傾斜地にはかなりの市街地が伸びています。北は北松浦郡、東は佐賀県と東彼杵郡に接し、西はリアス式海岸で外洋に接し西海国立公園を形成する九十九島の優れた眺望が広がっており、南は針尾島と俵ヶ浦半島に接しています。

佐世保湾は、港域41km²、港口1km、奥行12kmの南北に長い天然の良港です。この佐世保湾の更に内陸部には大村湾があり、この両湾の間に針尾島があって、両湾には、針尾島をはさむ2つの水路が、巾約250mの伊ノ浦瀬戸、延長10kmの早岐瀬戸によってつながっています。さらに、美しい自然環境と豊富な海の幸にも恵まれ、来訪者には大変親しみやすいまち、暮らしやすいまちとして好評です。

また、同規模の類似都市と比較した場合、本市は第3次産業の比率が高く、消費都市、商業都市の比重が大きくなっています。

<子育て支援施策の現状>

長崎県佐世保市では、平成13年度に公立保育所の見直しを行い、7ヶ所あった公立保育所のうち4ヶ所を民間委託(公設民営)し、残る3ヶ所は、地域と保護者との連携をさらに強めるため、保育所機能と子育て支援の機能を持たせた「子育て支援センター」として発足させました。併せて、行政の中に保育士が入ってより地域と子育て中の家庭に踏み込んだ役割を果たすため、本庁に保育士を2名配属しました。また、障害をもった子どもの療育支援と、子育て支援施設の拠点として平成10年に開設した「子ども発達センター」にも保育士を配置し、機能強化を図りました。

「行政」と「子ども発達センター」、「子育て支援センター」が連携して、佐世保市の子どもたちの育ちがより良いものとなるよう、「市内企業への子育て支援の働きかけ」や「父親の子育ての啓発」、「乳児期に関する専門機関として各保育関連施設や地域との連携・情報交換」を行い、市内保育関連施設等との連携を図っています。

取組みの成果として、園からの相談(子どものこと、保育内容、全般的な問い合わせ等)が増えたり、施設を理解した上で行政が事業を展開できるようになり、各施設への出前形式の講演会を開催することにつながる等、幅が広がりました。また、各施設を訪問することで、施設長以外の職員とも信頼関係が築けつつあります。

また佐世保市では、青少年教育センターが事務局となり、平成12年11月より学校、保育会、警察、市役所子育て家庭課等12機関からなる「相談機関連絡協議会」を設立し、検討会を重ねてきました。一方、子育て家庭課では、育児不安や虐待などの相談が増加していることから、13年3月、虐待の学習会を開催しました。その際関係機関から、子どもの虐待に関するネットワークを、との声が多くあがり検討いたしま

したが、似たようなネットワークがあってもわかりにくい、子どものことは一本化してもらいたいとの指摘を受け、教育委員会と協議しました。その結果、虐待・子育て問題・いじめ・不登校など、子どもにかかわる問題は、乳児期、学童期を問わず共通していること、また子どもにかかわる関係諸機関が、それぞれの立場で連携を図りながら考えていく必要性を強く認識し、「相談機関連絡協議会」をさらに発展させ、「佐世保市子ども安心ネットワーク委員会・検討会」として現在取り組んでいます。

委員会・検討会のメンバーとしては、教育委員会、小・中学校、保育会、主任児童委員、警察、医師会、児童相談所などの代表者15名で構成されています。検討会は2ヶ月に1回事例を出し合い、どの機関がどのように連携しながら支援するかを協議します。また委員会は、年に2～3回開催し、検討会で話し合われた問題の報告を受け、市としてどのように取り組んでいくかなどを決めていく会として位置づけています。この会の目的は、子どもの持つ諸問題について、対応技術の向上など関係者職員のスキルアップと、各関係機関同士の連携を深め、役割を明確にし、地域のサポート体制を整えることとしています。

<子育て支援施策の課題・展望>

課題としましては、総合的な子育て支援を目指し、様々な施策に取り組み展開していますが、その分財源の確保が困難となってきています。また、総合的に施策を展開していても、それにとまって市民からの要望もますます質の高いものとなっているため、いたちごっことなっています。施策の成果の面からみても、なかなか成果はあがらず、また、あがっても目に見えないものであるため、その成果は確認しにくいものとなっています。

今後の展望としましては、国・県の様々な助成事業を精査しながら、今後とも幅広く、総合的な子育て支援を目指し、施策を展開していきたいと考えています。

<取り組み事例（平成15年度）>

●少子化対策推進事業

【目的】

少子化社会への対応については、国のエンゼルプランや少子化対策への基本方針を踏まえながら実施しているが、現状として少子化に歯止めがかかっていないことから、昨年度本市で開催した「第2回少子化対応推進全国フォーラムin佐世保」を契機として、本市独自の少子化対策施策を推進するもの。

【内容】

・佐世保市の少子化に関する実態調査

佐世保市において少子化が進展している要因について、市民アンケート（実態調査）を実施する。

・少子化対応市民フォーラム

平成14年度に実施した少子化対応推進全国フォーラムを、より市民レベルで実施する。

【事業費】

- ・佐世保市の少子化に関する実態調査・・・2,000,000円
- ・少子化対応市民フォーラム・・・・・・1,000,000円

合計 3,000,000円

子育て支援施策取組事例

【市町村名】八代市

(平成15年4月1日現在)

人 口		保 育 所		幼 稚 園	
総 人 口	児童数（うち就 学前児童数）	か所数	定員数	か所数	定員数
106,269 人	12,592 人 (5,946 人)	50か所	2,955 人	10か所	1,710人

<概況及び特色>

本市は熊本県の南部に位置し、日本三急流の一つ球磨川河口に開けた田園工業都市で、人口10万六千人、面積146.7km²の県下第2位の都市である。豊富な球磨川の恩恵を受け、明治後期からセメント、パルプ等の工業が栄え、県下有数の工業地域として発展している。また、農業においては江戸時代後期から干拓で造成された土地を利用し、畳表の原料であるイグサやトマト、メロン等の栽培が盛んに行われている。

このような状況下、本市においても、少子・高齢化が進行しており、出生数、出生率は、年々減少傾向にあり、将来の八代を担う子どもの減少は深刻な社会問題である。このように就学前児童数は年々減少しているものの、女性の就業率の増加に伴い、保育所入所者は増加している。

一方、核家族の増加や一人親家庭の増加、児童虐待の増加、育児に不安を持つ親の増加など子育てを取り巻く状況は日々変化しており、それらに対する対応が求められている。

<子育て支援施策の現状>

本市においては、保育所・幼稚園の整備だけでなく、子育て支援センター、居残り児童を対象とした児童館ならびに放課後児童クラブの整備も進めており、現在子育て支援センターが4ヶ所、児童館4ヶ所、児童クラブ12ヶ所を設置している。また、病中病後の児童を対象とした乳幼児健康支援一時預かり、一時的に養育が困難になった児童を預かる子育て支援短期利用事業等の制度を設け、子育て支援を進めている。また、障害を持つ児童を抱える保護者の就労支援とともに、集団保育の中で児童の発達促進を図ることを目的に「軽度障害児保育事業」を実施している。15年度より、ひとり親家庭の就労と自立を促すため、母子自立支援員を配置し相談業務や援助体制を図っている。

15年度に「こども家庭課」が新設されたことにより、子育て支援の一層の機能強化が期待されている。

<子育て支援施策の課題、展望>

核家族化などによる育児機能の低下や遊び場の減少などにより、児童を取り巻く環境は変化しており、また、少子化の進行にともない子ども同士のふれ合いが減少し自立性や社会性が育ちにくいといった影響などが懸念されている。

このような状況の変化を的確に受け止めて、児童の権利を尊重し、児童が明るくたくましく、心豊かに育つよう、児童福祉施策の適切な推進と、新たな子育て支援施策の展開が必要となっている。

そこで、本市では親子がいつでも交流できる場の提供や、子育ての育児不安等についての、相談指導、子育てに関する情報提供や学習会の開催及びファミリーサポートセンターの設置等、地域の子育て家庭に対する育児支援が求められている。

また、住民、地域の子育てサークル、それぞれの機関、団体との協働、参画を基調とした、市民と行政が一体となった地域子育て支援を行い、市民ニーズに応えるための系統的な体制づくりを実施し、子育てに関わる関係各課との連携を持ち、充実した子育て支援を行う必要がある。

<取組事例（平成15年度）>

1. 「障害児保育事業及び軽度障害児保育事業」

（目的）

障害を持つ児童を抱える保護者の就労支援とともに集団保育の中で児童の発達促進を図ることを目的とする。

（内容）

（1）事業内容

15年度障害児保育事業28人、軽度障害児保育事業30人（予定）

- ・15年度より一般財源化されたが、継続して実施している。
- ・障害の程度によっては、保育所、保護者、かかりつけ医、保健センター、行政の連絡会をつくり、緊急時の対応方法や役割分担等を行っている。

（2）事業費

障害児保育事業 25,416千円

軽度障害児事業 13,616千円

2. 「子育て応援フォーラム開催」

（目的）

社会全体で子どもたちを見守り、育てる環境づくりについてみんなで考える機会とする。

（内容）

（1）事業内容

- ・若い世代が「子育ては大変だけれども、おもしろいところもあるな」と感じるようなトークショー等
- ・地域の子育てサークル、団体などの発表や情報交換の場
- ・子ども連れでも気軽に参加できるように、また、子どもにとっても遊びの場となるような「楽しい託児」の場
- ・広く一般からの参加を募る祭事 など

（2）事業費

3,000千円（国10/10補助）

3. 「中高生の保育ボランティア」

（目的）

各学校が「職場体験学習」の一環として実施。乳幼児と直接触れ合う機会を通じ、児童生徒の社会性や豊かな人間性を育むことを目的とする。

（内容）

(1) 事業内容

八代市の全中学校において2年生が「職場体験学習」を行っている。生徒が選択した事業所において体験学習を行うもので、保育所を選択した生徒たちは、校区の中の保育所が随時受け入れているところである。さらに、中学3年生の家庭科の中で実施している保育実習や高校生の体験学習についても地域の保育所が受け入れている。

受け入れ保育所では、生徒たちに子どもの抱き方や遊び方などを教えている。参加した中高生においては、日ごろ接する機会の少ない乳幼児とのふれあいにより、それまで関心のなかった「育児」や「子育て」等について考える機会となっており、貴重な体験となっている。

(2) 事業費

0円

4. 次世代育成支援対策推進法に係る「行動計画」策定

(目的)

「夫婦の出生力の低下」という新たな現象と急速な少子化の進行を踏まえ、少子化の流れを変えるため、従来の取り組みに加え、もう一段の対策を推進する。

(1) 事業内容

(内容)

- ・ 9月補正予算案議決
- ・ 行動計画策定委員会、検討委員会の設置
- ・ 計画策定のニーズ調査の開始及び必要サービス量の決定
- ・ 行動計画素案の決定

(2) 事業費

5,400千円(国1/2補助)

5. ファミリーサポートセンター設立準備

(目的)

仕事と家庭の両立及び子育てを支援するために、育児等の援助を受けたい人と援助を受けたい人による、会員登録制の地域における相互援助組織「ファミリーサポートセンター」の設置に向けて準備をする。

(1) 事業内容

(内容)

- ・ 保育サポーター等との協議及び市民ニーズ調査の実施
- ・ 委託先との協議
- ・ 設置要綱及予算要求
- ・ 講習会(会員)開催等の準備、募集告知

(2) 事業費

0円

6. 児童虐待防止協議会の開催

(目的)

本市における児童虐待防止に適切に対応するため関係機関が相互に連携することにより、児童虐待の未然防止、早期発見及び再発防止並びに地域住民の意識啓発を図ることを目的とする。

(1) 活動内容

(内容)

- ・ 事例を通しての状況把握と相互理解
- ・ 連携体制づくり
- ・ 地域住民への啓発活動と児童虐待防止策の検討

(2) 事業費

215千円

子育て支援施策取組事例

【市町村名】 大津町

(平成15年4月1日現在)

人 口		保 育 所		幼 稚 園	
総 人 口	児童数（うち就 学前児童数）	か所数	定員数	か所数	定員数
28,697人	6,155人 (1,854人)	5か所	450人	4か所	585人

<市町村の概況及び特色>

熊本市と阿蘇山の間に位置し、熊本空港や九州縦貫自動車道ICを近くに持つなど交通条件にも恵まれ本田技研工業をはじめとする誘致企業が多数進出しています。また、熊本市への通勤も30分以内であり年々人口も順調に増加してきています。

このような中、14歳以下の子どもの割合は県下2位であり、年間出生数も300人前後を推移しており、6歳未満の子どもを持つ家庭の7.5%が核家族で、前回国勢調査時7.1%より増えてきています。また、15歳以上の労働力状態も13,657人中女性労働力5,895人(43%)で、前回国勢調査比で7.7%増加しています。特に女性の第2次産業従事者率24%は県下でも上位に位置しています。

.....は平成12年国勢調査結果

<子育て支援施策の現状>

平成10年度策定のエンゼルプランに基づき、下記の子育て支援メニューを実施しています。

1. 地域子育て支援センター3ヶ所
2. 病後児保育施設1ヶ所
3. ファミリーサポートセンター
4. 乳幼児健康支援訪問ヘルパー事業
5. ショートステイ
6. 一時保育・延長保育（午後6時から7時まで）・障害児保育を全保育園で実施
7. 休日保育1ヶ所（全保育園児を対象）
8. 公立幼稚園の預かり保育（午後3時から午後4時まで）
9. 学童保育2ヶ所（保育園）、放課後児童健全育成クラブ3ヶ所（2小学校、1保育園）
10. 就学前までの医療費全額助成
11. チャイルドシート助成金
12. 児童虐待防止ネットワーク連絡会議設立

<子育て支援施策の課題、展望>

これまでの「子育て負担」軽減の観点から実施してきた各種施策に加え、子育ての現場で深刻化している「子育て不安」の軽減に働きかける新たな取り組みが必要です。

そのためには、地域の様々な立場の住民や企業が子育てを応援するネットワークを重層的に張り巡らし、親が地域で生きいきと自己実現をし、楽しく子育てできるような取り組みを計画していく必要があります。

<取組事例（平成15年度）>

1. 「オーエンズストリート」

（目的）

引きこもりがちな親子に対する地域一体となった子育て支援の象徴となる取り組みです。子育て中のお母さんが、一人で子育ての負担を背負い込むことなく、地域社会の中に自然にとけ込めて、子育てと自己実現が両立できるようなまちづくりを目指します。

（内容）

（1）事業内容（具体的に）

大津町商店街の活性化と子育て支援の取組を結びつけ、商店街の空き店舗等に子育て支援機能（子育て支援センター、子育て広場、放課後児童クラブ、子育てボランティア（NPO）の拠点等）の集積を図ると共に、高齢者の生きがい拠点や育児関連の民間商業施設の开店誘導なども併せて図り、通り全体として子育て中の母親や子ども（小学校低学年まで）が気軽に地域社会に接することができる「オーエンズ・ストリート」を形成していくというまちづくりの取組です。



（2）事業費 30千円

2. 「ファミリー・フレンドリー企業促進事業」

（目的）

大津町では立地企業も多く女性の就業率も年々増加しています。このように女性の社会進出が一層進展していく中、仕事と子育ての両立には行政の支援策だけでは限界があり、子育て支援に対する企業側の取組が求められています。町の企業連絡協議会にファミリー・フレンドリー企業の促進を働きかけ、企業の子育て支援に対する意識及び事業の推進を図ることを目的とします。

（内容）

（1）事業内容（具体的に）

企業の新しい経営戦略となり得るファミリー・フレンドリー企業についての普及啓発を目的とした講演会、パネルディスカッションを開催していきます。

また、協議会加盟の企業のうち子育て支援に前向きな企業、子育て支援関係機関及び行政で構成する研究会を発足し、複数の企業による事業所保育所の設置等企業による子育て支援のモデル的な取組を実施していきます。



（2）事業費 なし（9月補正を計画）

<取組事例（平成15年度）>

3. 「乳幼児健康支援訪問ヘルパー事業（ママヘルプ）」

（目 的）

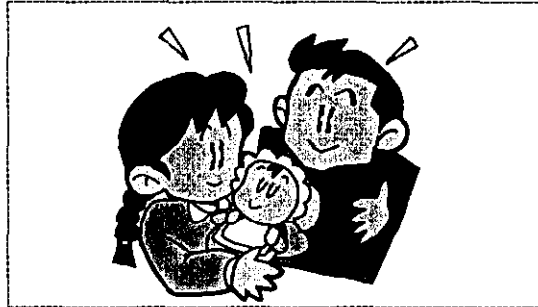
この事業は、子育てと就労の両立支援の一環として出産後間もないため家事や育児が困難な家庭に対して、訪問して身の回りの世話や育児を行うことにより、保護者の子育て支援と児童の健全な育成及び資質の向上を図ることを目的としています。

（内 容）

（1）事業内容（具体的に）

ヘルパー（看護師または保育士等）を派遣して家事や育児の援助や相談を行います。

派遣時間は、1回4時間以内とし派遣日数は、原則退院後6ヶ月で10日を限度とし、多胎児については10日とは別に出産後1年の間で15日を限度としています。ただし、母親の健康状態について、医師の判断及び家庭の状況等により必要と認められる場合は、10日を超えて行うことができます。



（2）事業費

329千円

4. 「親業プログラム」（いのちの育ち（子育て）体験事業）

（目 的）

少子化、核家族が進む中子どもを産むまで「赤ちゃん」に全く接した経験が無い場合、どう接してよいのかわからず育児不安に陥り、虐待まで進行する現状があります。思春期から子育ての時期にいたるまでのライフステージの中で、多感な思春期に子どもの世話を体験することにより、将来親となる時の豊かな人間性を身につけることを目的とします。

（内 容）

（1）事業内容（具体的に）

中学校2年生を対象として総合学習の一環として「いのちの誕生」「赤ちゃんの成長と子育て」「子育て体験」の三つのテーマでプログラムを作成。

ゲストティチャーとして、町の助産師、保健師等の講話をもとにグループ学習を行い、乳幼児健診で各グループに分かれ、自ら妊婦体験をし、子どものオムツ替えなどで健診のお手伝いをしながら、お母さんの思いを聞き、赤ちゃんに触れ合い、自己の将来の親像を考える場とします。



（2）事業費 100千円

子育て支援施策取組事例

【市町村名】 一の宮町

(平成15年4月1日現在)

人 口		保 育 所		幼 稚 園	
総 人 口	児童数（うち就 学前児童数）	か所数	定員数	か所数	定員数
10,032 人	1,230 人 (638 人)	4 か所	270 人	1 か所	80 人

<市町村の概況及び特色>

一の宮町は、世界に誇る「阿蘇山」の山麓に位置し、阿蘇を拓いた神々が鎮座する「肥後一の宮阿蘇神社」を中心に、古くから阿蘇一帯の政治、経済、文化、教育の町として栄えてきました。四囲の緑豊かな阿蘇の外輪山や豊富な自然湧水の「名水」は住民の暮らしを支え、個性に満ちた文化風土が町の誇りです。主な産業は、農畜産業を基幹に、肥沃な「農地」きれいな「水」が美味しい米、トマト・メロンなど糖度いっぱいの施設園芸、草原が育むヘルシーで美味しい赤牛など、大自然あふれる食の宝庫に満ちた町です。今日、私達を取り巻く社会経済情勢は、国際化、情報化、少子高齢化等の急速な進展により大きく変化しております。このような時代の潮流の中で、本町が21世紀に向け「文化の香り高い豊かで明るい健康な町づくり」を進めるため、町民の皆さんと英知を結集して築いていきたいと考えています。

<子育て支援施策の現状>

本町においては、延長保育、学童保育の取組みが阿蘇郡内においても評価されています。現在の延長保育は、午後7時までとなっておりますが、今後ニーズ調査を行い保育時間の延長を検討していきます。また、学童保育（放課後児童クラブ）については、平成13年度より1ヶ所、平成15年度から更に1ヶ所開設となり現在2ヶ所における取組みを行っています。今後は、校区ごとの実施に向けアンケート調査を行います。

<子育て支援施策の課題、展望>

現在、町立保育所施設整備等検討委員会を設置し保育所改築に向けて取り組んでいますが、新築の保育所では、子育て支援センター、病時保育等、保護者ニーズに沿った施設づくりを目指しています。更に地域における人間関係の希薄化に伴いファミリー・サポートセンターの構築に向けての取組みを行います。

<取組事例（平成15年度）>

《記載例》（複数掲載可）

1. 「保育所地域活動事業」

（目的）

園児と地域関係者との関わりを大切にしながら各種園行事に共に取組む。具体例として、芋栽培（植付けから収穫まで）、餅つき、伝承遊び等、高齢者等の参加により昔ながらの行事や遊びを伝授してもらう。

（内容）

（1）事業内容（具体的に）

- ・ 芋づくり・餅つき大会
- ・ 運動会
- ・ 伝承遊び
- ・ 人形劇・紙芝居・童謡祭り
- ・

（2）事業費

各園毎に1,000,000円

2. 「放課後児童健全育成事業」

（目的）

放課後を単身で過ごさねばならない児童の健全育成を図るため、安心して過ごせるクラブをつくり、そのために必要な活動を行う。

（内容）

（1）事業内容（具体的に）

- ・ 放課後児童の保育
- ・ 季節に応じた遊び・・・地域老人会等との連携
- ・ その他

（2）事業費

各クラブ毎に1,180,000円補助（年額）

子育て支援施策取組事例

【市町村名】 津久見市

(平成15年4月1日現在)

人 口		保 育 所		幼 稚 園	
総人口	児童数（うち就 学前児童数）	か所数	定員数	か所数	定員数
23,430人	3,484人 (1,149人)	3か所	241人	7か所	700人

＜市町村の概況及び特色＞

津久見市は、大分県の東南部に位置し、みかんとセメント、温暖な気候と山・海の幸に恵まれた自然にあふれたまちです。

この恵まれた自然の恩恵を頂きながら、「生涯を託せる津久見づくり」を基本理念に住みよいまちづくりをめざしています。

21世紀を迎え、待望の東九州自動車道や津久見湾の埋立整備も完成し、これらを契機に、「ひと、モノ、心の交流とふれあいのまちづくり」をキーワードに、健康で、明るい市民生活を送ることができるまちづくりを推進しています。

＜子育て支援施策の現状＞

津久見市では、少子化対策を市政の最重要課題の一つとして位置付け、平成11年3月、母子保健サービスの充実や児童健全育成の推進などを主な内容とした「母子保健計画・児童育成計画（エンゼルプラン）」を策定し、子どもたちが健やかに育ち、喜びや楽しみをもって、子どもを生き育てる環境づくりを推進してきました。

さらに、多様化する子育てニーズに対処すべく平成14年4月福祉事務所に「子育て支援係（保育士4人、事務職1人を）」を新設。子育てに関する相談や育児サークルの育成支援業務など児童部門の統括的部署として、市民サイドに立った子育て支援事業を展開中です。

＜子育て支援施策の課題、展望＞

子育て支援施策の課題として、子育てに対する意識の多様化、核家族化の進行に伴う家族形態の変化や、近隣との人間関係の希薄化による、家庭や地域における子育て支援機能の低下によるさまざまな問題等、子どもを取巻く環境は大きく変化し続けている中で、各種事業の内容の見直しを含め、市民ニーズに沿った適応性のある事業の選択が必要です。

これらの課題やニーズを的確に判断すべき次世代行動計画の策定を契機として、本計画に沿った関係機関の連携と事業の展開を図りつつ津久見市がこれまで進めてきた子育て支援を一層充実し、子育てに夢や喜びや楽しみが感じられるまちづくりを目指していきたいと思います。

<取組事例（平成15年度）>

1. 「子育て相談・サークル支援事業」

（目的）

近年の少子化、核家族化の進行に伴う家族形態の変化や、近隣との人間関係の希薄化により、子育てや育児について気軽に相談できる相手や仲間が地域にいないなど、子育ての孤立化が進んでいる現状の中、行政担当職員（保育士、保健師等）が中心となり、いつでもどこでも気軽に相談を受ける相談事業と、在宅で育児をしている家庭を中心にした育児サークルの支援指導など、育児不安解消と地域の仲間づくりに向けた子育て支援をしています。

（内容）

（1）事業内容（具体的に）

相談窓口…①福祉事務所窓口

②相談専用電話設置（FAX有）

③メール相談（津久見市ホームページ内）

④ふれあい相談（健診などの出前相談）

育児サークル支援

- ・各サークル団体の派遣指導
- ・育児サークル「じゃんけんぽん」を発足
年10回程度開催

（2）事業費 0円



2. 「子ども交流センターフラワーキッズ」による多様な子育て支援事業

（目的）

平成14年10月旧保育所の施設を改修し、児童の健全な育成と、養育を必要とする子どもの支援及び子どもの交流の場の拠点づくりを主な目的とした「子ども交流センターフラワーキッズ」を開設。施設内に「児童館」「放課後児童クラブ」「子どもデイサービス」の3つの機能を中心に、子育て支援の拠点として設置しています。

（内容）

（1）事業内容（具体的に）

事業運営…NPO法人「やまびこクラブ」

・「なのはな児童館」

児童の健全な遊びを提供するとともに、異年齢等の交流場づくりを行う。

・「青江小ひまわり児童クラブ」

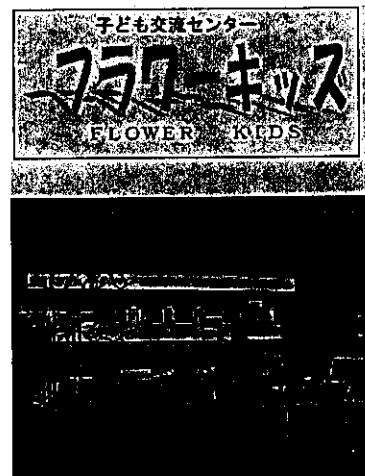
放課後児童の健全な育成等。

・「こどもデイサービス さくら」

療育を必要とする子どもを対象に発達に応じた保育を提供し、子どもの自立する力を引き出す。

（2）事業費

6,410千円



<取組事例（平成15年度）>

3. 「津久見市乳幼児医療費助成事業」

（目 的）

乳幼児の医療費について助成を行い、傷病の早期治療を促進することにより、乳幼児保健の向上を図る。

（内 容）

（1）事業内容（具体的に）

県の助成事業として、0歳から3歳未満児の医療機関にかかった場合の保険適用分の医療費を窓口で支払う必要のない現物給付方式で行っています。

県補助事業とは別に、津久見市では平成7年4月1日から単独事業として、3歳以上小学校就学前の乳幼児に対して、医療機関にかかった場合の保険適用分の通院、歯科、調剤分を助成、償還方式（医療機関へ一担支払い、後日市へ償還のため交付申請）を行っています。

なお、平成15年度中には、単独分の事業で、県下では初めて、市内の医療機関に限り、現物給付方式を市内の医療機関の協力が得られれば行う予定です。

（2）事業費

乳幼児医療費助成金 （市単独分）14,000千円



子育て支援施策取組事例

【市町村名】鹿児島市

(平成15年4月1日現在)

人 口		保 育 所		幼 稚 園	
総人口	児童数(うち 就学前児童 数)	か所数	定員数	か所数	定員数
550,141 人	103,864 人 (30,911 人)	69 か所	6,119 人	66 か所	11,960 人

<市町村の概況及び特色>

本市は、九州の南端に位置し、県都として、また、南九州の中核都市として着実に発展してきました。

また、豊かな自然や潤いのある都市空間の中で、人々が快適に暮らせる生活環境が整っています。

こうした中、本市においても、出生数は、平成2年で6,036人、平成13年で5,347人、合計特殊出生率は、平成2年で1.50、平成13年で1.31とそれぞれ減少しており、国の状況と同様に少子化は着実に進行していると思われま。

<子育て支援施策の現状>

現在、本市は少子化対策として地方版エンゼルプラン「鹿児島市子育て支援計画」(計画期間10年度～16年度)に基づき各種施策を推進しており、保育対策における数値目標については、ほとんど達成している状況です。

<子育て支援施策の課題、展望>

今後、子育て家庭における育児不安や負担感を和らげるため、地域での子育て支援を推進するとともに、ひとり親家庭における子育て支援や児童虐待等の防止への支援などについても、検討してまいります。

<取組事例（平成15年度）>

【鹿児島市】

1. 「待機児童解消1000プラン」

(目的)

待機児童の解消を図るために、15年度から17年度の3か年で、約1,000人規模の保育所定員の増を行い入所枠の拡大を図る。

(内容)

(1) 事業内容（具体的に）

① 定員の見直し

ア 平成15年度から平成17年度 約1,000人(15年度計画 44保育所 845人)

イ 16年度以降については、待機児童の状況を参考に、市保育園協会や各保育所と協議していく。

② 市独自単価の設定

国の運営費単価は15人～30人刻みとなっているが、待機児童の解消を行うための各保育所の定員増が10人～20人である場合が大部分であることから、10人毎の市独自の保育単価を設定し、円滑な保育所運営を図るとともに定員増を促進する。

③ 待機児童解消のための私立保育所施設整備費等補助事業（市単独）

定員増を行う保育所において、定員増に対応するための施設及び設備整備で国の補助対象とならないものについて、その整備費の一部を助成する。

ア 補助額 (施設及び設備整備費用－100万円) × 1/2

イ 限度額 定員増1人につき20万円

④ 児童福祉施設整備費等補助事業（国制度）

定員増のための増築又は増改築を行うことにより、入所児童の安全向上と保育環境の充実を図る保育所に対して、建設費の一部を助成する。

(2) 事業費

5,646,322千円（当初予算額）

2. 「認可外保育施設助成事業」

(目的)

認可外保育施設の入所児童に対する給食や保育材料を充実させ、さらに、保育に関する書籍等の購入や保育従事者の研修参加等で保育従事者の資質を向上させることにより、児童福祉の増進と健全な育成を図ることを目的とする。

(内容)

(1) 事業内容（具体的に）

10項目の要件を定め、これに合致する施設に対して次の補助を行う。

① 運営費補助金

入所する児童の処遇を改善するための費用の一部を補助

② 管理費補助

保育従事者の資質の向上を目的とする研修費、保育に関する資料等の購入、安全衛生の確保に要する費用

(2) 事業費

30,876千円（当初予算額）

3. 「児童虐待対策事業」

(目的)

児童虐待の早期発見と防止等に努めるため、関係機関・団体等との連携を深めるとともに、児童虐待防止についての啓発活動等の事業を行うことにより、児童の人権保護と心身の健全育成に寄与することを目的とする。

(内容)

(1) 事業内容 (具体的に)

- ①鹿児島市児童虐待防止協議会（30関係機関・団体の代表者で構成）を年2回開催し、相互の情報交換等により連携強化を図る。
- ②鹿児島市児童虐待防止協議会地域連絡会（保育士・児童委員など地域の実務担当者で構成）を4地域（4保健センターの管轄区域）ごとに年1回開催し（年計4回）、事例発表や相互の情報交換等により、なお一層の連携強化を図る。
- ③ポスターを作成し、町内会掲示板や市電・バス車内等での掲示を行い、早期発見・早期通告等の啓発を図る。

(2) 事業費

2, 035千円 (当初予算額)

4. 「ファミリー・サポート・センター事業」

(目的)

育児の援助を依頼する依頼会員、育児の援助を行う提供会員及びどちらも可能な両方会員で設置し、会員相互による育児の相互援助活動を実施し、育児に関する負担の軽減及び児童福祉の向上を図る。

(内容)

(1) 事業内容 (具体的に)

ファミリー・サポート・センターにアドバイザー2人、東西南北の各地区にサブリーダー1人を配置し、会員の募集、登録及び会員同士の相互援助活動のあっせん等並びに会員に対する講習会、会員の交流会の開催、広報活動を実施する。

(委託先：鹿児島市社会事業協会)

(2) 事業費

4, 128千円 (当初予算額)

5. 「市民福祉手当（遺児等修学手当）支給事業」

（目的）

遺児等に市民福祉手当を支給することにより福祉の増進を図る。

（内容）

（1）事業内容（具体的に）

4月1日現在で本市に1年以上住み、次のいずれかに該当する義務教育中の児童を扶養している保護者に手当を支給する。（義務教育中の児童1人あたり年額24,000円）

①父母が離婚 ②父母の一方又は両方が死亡・重度の障害者、引き続き1年以上の遺棄・拘禁・行方不明 ③婚姻によらない出生など

（2）事業費

平成15年度予算額 101,765,000円

6. 「子どもすこやか安心ねっと事業」

（目的）

乳幼児の保健福祉の窓口を1本化し、保健と福祉の連携により、市民が安心して相談のできる体制の整備を図る。

（内容）

（1）事業内容（具体的に）

① 乳幼児窓口相談

発育・発達の気付きや育児に関すること、保健福祉のサービス等、相談場所の選択に迷うような問題に個別に随時対応する。

② 事業調整会議

乳幼児の発達支援や療育等の関係者（関係機関）による連絡会議を年2回行う。

③ すくすく親子教室

1歳6か月児健康診査等で言葉の発達の遅れや育児不安をもつ母子を対象に親子の遊びや仲間づくりをとおして、子どもの発達を促し健全な母子関係を育てる。

④ 総合発達相談会・学習会・療育集団指導

小児科医、耳鼻咽喉科医、心理相談員、理学療法士等、専門職による総合的な発達相談ができる体制をととのえ、不安をかかえる保護者の育児を支援している。

⑤ 長期療養児の療育相談

長期の療養が必要とされた児童やその家族に対して、所内面接や家庭訪問等を行うことにより、日常生活における健康の保持増進のための保健指導や家族への精神的支援を行う。

（2）事業費

7,503千円